

認定制度と生涯教育制度

受験資格取得から認定更新までの流れ

○ 認定校制度

○ 既卒者に対する 認定試験受験講座

認定校の審査・認定



認定校における
指定教育科目の履修



履修内容の審査



A：協会による受講制度
・対面教育講座
・通信教育講座（本年7月から開始）
のいずれかを選択し、一定の単位を取得し、予備試験に合格された方に受験資格を与える。

B：協会が認めた認定団体による受講制度
・対面教育講座



健康食品管理士認定試験 平成19年11月11日



健康食品管理士認定試験合格・認定証申請



健康食品管理士としての認定・登録



更新試験等により5年毎の更新制度

経過と目標

健康食品管理士資格者は、平成16年度にスタートしました特例措置制度（指定研修会）による認定試験で、約4,800名が誕生しました。その登録者の中には病院、薬局、企業等で具体的活動を始められた方が多数出始めております。そして、教育委員会による認定者向けの生涯教育制度も軌道に乗り始めました。このことにより、健康食品管理士認定協会が目指した当初3年間の初期目的は達成されました。

平成19年度からは、従来の教育目標を大きく発展させて、保健機能食品、いわゆる健康食品、医薬品と健康食品の相互作用及び、健康食品の副作用の情報発信方法、NSTへの参画、食品機能成分の有効性・安全性、食品表示、食品添加物、残留農薬、食中毒など広範囲な領域の勉学をしていただくことといたしました。

そして、食全般の健康への関与と「安全、安心」に関して正しい情報発信できる方々を養成し、一般社会の人々に対して、食を通して健康に寄与できる知識集団として成長させてゆくことを目標とします。

新教育制度により、栄養士、
看護師、保健師の受験が
可能になりました。

受験資格養成方法

● 認定校制度

各学校(大学)において健康食品管理士認定協会が指定するカリキュラム等の認定基準を満たした場合には認定校として許可され、受験資格を得ることが可能となります。(認定校には、最低1名の健康食品管理士資格を有する教員が求められます。詳しくは、健康食品管理士認定協会ホームページの認定校制度もしくは協会事務局へご連絡下さい。)

この制度は、平成17年度から導入しており、平成19年度まで、33校40学科が認定されています。認定校一覧は、健康食品管理士認定協会ホームページをご覧ください。

● 既卒者に対する認定試験受験講座

協会もしくは協会が認めた認定団体による対面教育講座か通信教育講座のいずれかで一定の単位を取得し、予備試験に合格された方に受験資格を与える。

(通信教育講座は、本年7月から開始予定)

講座の受講が必要な資格者

1. 4年制薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士の有資格者およびその養成校の学生
2. 上記資格者以外で食品衛生監視員になれる方(但し4年制卒の栄養士を含む)及びその養成校の学生
3. 大学卒で協会の資格審査で受講が認められた方

講座の受講が免除される資格者

1. 医師、獣医師、歯科医師、6年制薬剤師
2. 薬剤師、臨床検査技師、管理栄養士で修士以上の学位取得者
3. 大学院終了者で協会の資格審査で受験が認められた方

健康食品管理士認定試験

日時：平成19年11月11日(日)

場所：対面教育講座開催地および

認定校所在地の周辺(全国30ヶ所を予定)

試験方法：択一式の学科試験

試験科目：

- (1) 栄養学 (2) 疾患と栄養
- (3) 食品学・健康食品学総論
- (4) 健康食品各論 (5) 食品衛生学
- (6) 医薬品と食品の相互作用
- (7) 関係法規 (8) 臨床検査学

生涯教育と資格更新制度

健康食品に関する情報は、日々進歩しておりますので常に新しい情報を入手しなければなりません。本協会は全国の大学、研究機関、この分野における現場のエキスパートからなる教育委員会が組織され、インターネットによる通信教育を主体にした方法でリアルタイムの情報を勉強する生涯教育を行います。その教育を受けた人に対してのみ5年毎に更新できる制度を設けています。

健康食品管理士会制度

資格取得後、健康食品管理士会という組織に入会します。食品、健康食品に関する学術的な集会、研修会などに参画し研鑽するとともに健康食品管理士認定協会と協同し地位向上を目指します。



健康食品管理士の資格を修得して



宇野英理子さん

私は以前大学病院の薬剤部に勤務していたが、現在は調剤薬局に勤務している。今もそうであるが、大学病院にいたときから患者さんの相談にのるときに健康食品の知識はどうしても欠かせないと感じていた。そんな矢先、健康食品管理士認定協会の話聞き、受験してみることにした。このときの勉強の知識が今でも非常に役立っている。そして、患者さんに検査のことについて聞かれたとき、分からないことを本で調べたり先生に聞いたりして積極的に向かってゆけるようになったことはこの資格を取ったの大きな進歩である。そして、窓口において患者さんの健康食品に対する問題を隠すことなくというより興味をもって対応できるようになった。薬なら、医師が健康状態や検査値をもとに決定してくれ、我々薬剤師がそれをチェックしている。だが、健康食品は手軽で自分で何を摂取するか選択できるが、一般の人の判断では誤った選択をする可能性もあるし、そうさせられる様々な情報があふれている。このような現状のなかで、いろいろな人の健康食品の摂取の仕方のアドバイスや相談相手になれたらと考えている。そのきっかけとして健康食品管理士の資格を取得したことはすごく勉強になったし、患者さんと日々接触していて健康食品の問題にぶつかったとき前向きで処理をするようになった。（いずみ薬局大松店）



林 季典さん

私は、大学院生活の中で健康食品管理士について知り、自分の「健康食品の効果に関しての正しい知識や正しい評価ができることは非常に大切である」という知識欲を満たしてくれるような気がして、健康食品管理士を受験することにしました。そして、健康食品について学ぶ中で「健康食品って面白い!!」と思い、それまで臨床検査技師として病院で働くことだけを考えていましたが、本当に効果があって安心して利用できる物を自分でも作ってみたいと思い、健康食品の会社の入社試験を受けてみることにしました。面接試験では当然のように自己PRをするわけですが、私はまず「健康食品には信頼できる評価のされた商品であることが大切であるから、検査医学と基礎医学を学んだ臨床検査技師は非常に役に立ち、さらに健康食品管理士という資格を取得し、健康食品に関しても他の受験者に比べて非常に知識が豊富である」と訴えました。この作戦は的中で、面接の中では臨床検査技師や健康食品管理士についての質問を非常にたくさん受けました。会社の人には医療知識を有する者がさらに健康食品に関して研究をすることは新しい商品開発に相当有力な武器になると、私が予想していた以上の反応でした。（アピ株式会社）